

J A鳥取県青壮年連盟
ポリシーブック

～若手農業者における政策提言～



鳥取県農協青壮年連盟
平成29年10月改訂

JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJ Aの発展のため、自らの組織であるJ Aの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJ A運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJ A青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

鳥取県版ポリシーブックとは

鳥取県版ポリシーブックは、若手農業者が今、直面している課題を、盟友同士が議論し、どのような政策が求められているのかをまとめた「政策提言集」です。

農業・農協改革が叫ばれる昨今、これからの地域と農業、そして農協の未来を担う我々自身が提言し行動するために策定しました。

我々 J A 青壮年部は将来の農業・農協を創造し、10年後、20年後を見据え、日本の農業を守るために行動します。

目 次

1. 農業施策について	・・・	1
2. 農業経営について	・・・	2
3. 活動活性化について	・・・	3
4. 担い手対策について	・・・	4
5. 食の安全・安心、農への理解について	・・・	5

1. 農業施策について

J Aへの要望

- 年々、鳥獣被害は拡大している。被害状況をしっかりと把握し、鳥獣害防止対策を行っている盟友・組織に対し、積極的な支援を要請する。

行政への要望

- 鳥獣被害対策の根幹を担う、猟友会会員の減少・高齢化により、鳥獣被害対策を担う人材が不足している。鳥獣被害対策の課題を解決するには、若い狩猟免許取得者を増やすことが必要不可欠である。
先ずは、免許取得に係る手数料の免除、狩猟者の育成・確保、捕獲鳥獣の助成額を増加する政策の実施を要請する。
- 政権が変わるたびに変化する農業政策は、農業経営の長期計画を構築する際、大きな不安定要素となっている。一貫した農業政策の実施、また、政策を策定する際には、生産現場の実態を十分に認識したうえで必要な意見が反映できる体制を整えるよう要請する。

2. 農業経営について

JAへの要望

- 農業所得向上に向け、TACの活用、農業サポートセンターと各JAの担当者との連携強化や、農業所得向上や補助金・助成金申請に関する相談ができる窓口の設置、若手農家の農業経営指導の実施を要請する。
- 補助金・助成金を農家が申請する際に、相談・とりまとめ・協力を行う窓口を農家にも分かりやすく提示するよう要請する。
- コスト面で負けてしまう海外の農作物に対抗するために、大学や県、企業と協力し、省力化した栽培方法の確立を目指すこと、また、安価な生産資材（ジェネリック農薬や新しい資材）の積極的な開発・導入を要請する。
- 規模拡大、新品種の栽培など新たな取り組みの導入にかかる費用負担についての支援を要請する。
- 資材価格や、飼料価格の高騰に対し、生産資材の一括共同購入、輸送の効率化等により、農家の生産経費の低減を図るよう要請する。

行政への要望

- 販路拡大や6次産業化を行うために必要な知識・技術習得を目的とした研修会の開催やその他、支援内容の情報提供充実を要請する。
- 規模拡大に際し、労働力不足は大きな課題となっている。現場で即戦力となる人材の育成・雇用確保のための支援制度の実施、外国人労働者の雇用・派遣に対する支援制度も含めた支援制度の実施を要請する。
- 資材価格や、飼料価格の高騰に対し、コスト低減に資する補助事業の拡充を要請する。

3. 活動活性化について

J Aへの要望

- 他県に比べ、青壮年部のJ A各種団体の理事登用などが非常に少なく消極的である。これからのJ Aを担っていく我々若手農業者の積極的な登用と、教育の場をもっと増やしていかなければ、今後ますます若手農業者のJ A離れが進む恐れがある。
また、農業協同組合法※には「農業協同組合は、その理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない」と記載されている。早急に青壮年部や若手農業者から理事を輩出できる枠を設置し、J A運営に盟友の声が届く方策を今以上に要請する。 ※（第30条13項）

- 農政運動の主軸となるのは、青壮年部であり、他農業青年組織では担うことのできない運動である。我々盟友は農協の活動の原動力であり、青壮年部の事業費削減は、活動に尽力してきた盟友の意欲低下に繋がる。青壮年部の活動は数値では推し量るものではなく、未来への投資と考え、青壮年部へのよりよい配慮を強く要請する。

- J Aや地域の活性化には若手農業者の力が不可欠であり、盟友拡大を促進するため、広報活動（TVやラジオCMなど）の支援、加入のメリット（女性会では加工施設の施設料割引・免除など）構築を要請する。

- 農業やJ Aの発展には、若手農業者と営農職員の成長・連携強化が不可欠である。そのため交流も兼ねた、若手農業者と営農職員の合同勉強会・研修会の実施を要請する。

- 若者の減少が進む中、組織活性化・地域活性化に向け、他青年組織・団体との連携は不可欠である。そのため、青年組織・団体同士の連携に係る取り組みへの協力支援を要請する。

4. 担い手対策について

J Aへの要望

- 担い手が成長する為、各J A、支店・支所への営農の専門技術員配置の強化を要請する。
- 新規就農者は農業経験が浅く、また、資金が乏しいという現状があるため、単年度の助成ではなく、経営が起動に乗るまでの数年間を見越した就農支援策・農業融資の拡充を要請する。
- 農機の活用や、農地確保について、担い手にとって有益な情報を共有化できる体制づくりを要請する。

行政への要望

- 新規就農者の定着率向上に向け、募集方法や育成方法などの見直し・検討を要請する。また、見直しの際には、我々担い手の現場目線の意見を取り入れてもらうよう要請する。

5. 食の安全・安心、農への理解について

JAへの要望

- 食・農・自然の大切さや農業の多面性について、広く消費者に訴えること、食農教育を推進することは、若手農業者・農業青年組織が率先して行うべきことである。
この取り組みを行うための若手農業者・農業青年組織に対するPR活動、食農教育事業を行うための支援を要請する。

行政への要望

- 国産農産物のファン作り、学校・地域での食農教育の実施など、農業が日本の食を支えていることを広く伝えるための支援体制を要請する。
- 日本国内の農産物の安全を担保するためのGAPの団体認証制度などについて、取り組みに係る高額な費用や、事務的負担を軽減するよう継続的な支援を要請する。
- 国内加工食品の原料原産地表示について、産地の明記が義務化されることとなったが、消費者にとってわかりやすく適切な表示になるよう改正内容を検討すること、また、輸入された農作物の栽培履歴やトレーサビリティ、残留農薬などの検査体制の厳格化を要請する。